

施策調査専門委員会 引継書（案）

1 施策調査専門委員会

(1) 引継事項

① 経済評価の実施について

施策の総合的な評価として、令和4年に経済評価の実施を予定している。評価対象や評価手法などの概要を決めたところだが、SDGsやグリーンインフラ、Nature-based Solutions(NbS)といった副次的な効果を含めた経済評価の結果を最終評価へどの様に反映させていくのか検討を行う必要がある。

② 施策大綱期間終了時を見据えての点検・評価等について

毎年の特別対策事業の点検・評価により、各事業の実績や様々な事業効果等を確認しているが、令和8年度をもって施策大綱期間が終了することから、今後は、大綱期間終了時を見据えて、施策開始からこれまでの間の事業モニタリング調査結果や令和4年度に実施予定の経済評価の結果も踏まえて、施策の最終評価に向けた検討を行っていく必要がある。

(2) これまでの実績

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	計画	委員任期	取組成果等
R3	第3期5か年計画	第6期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>令和2年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</u> ○ <u>令和4年度に実施予定の経済評価について、評価手法はCVMと代替法を基本とし、自然環境勘定およびNature-Based-Solutionの考え方による評価も併せて行うこととし、県民会議に提案した。</u> ○ <u>最終評価報告書暫定とりまとめの作成に向けて、報告書の構成や評価指標について検討を行った。</u>
2			<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>令和元年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</u> ○ <u>令和元年度にとりまとめた「総合的な評価（中間評価）報告書（案）」及び中間評価に基づき作成した「次期（第4期）『かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画』に関する意見書(案)」県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提</u>

			<p><u>出した。</u></p> <p>○ <u>令和元年度より国の「森林環境譲与税」が譲与されたことを受け、水源環境保全税と森林環境譲与税、それぞれの税を活用して推進する施策が重複していないことを確認した。</u></p>
1		第6期県民会議委員	<p>○ <u>平成30年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</u></p> <p>○ <u>平成30年度に設定した、森林、河川及び地下水の保全・再生ならびに水源環境への負荷軽減に関する10の指標を用いて、施策開始の平成19年度から平成30年度までの実績を踏まえて「総合的な評価（中間評価）報告書（案）」及び「次期（第4期）『かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画』に関する意見書（案）」の作成を行った。</u></p>
H30	第3期5か年計画	第5期県民会議委員	<p>○ 平成29年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。なお、点検結果報告書の作成にあたっては、要点が明確で県民の方が手に取りやすくなるよう報告書のボリュームを抑えるなど、構成についても見直しを行った。</p> <p>○ 県民会議主催のワークショップにおいて施策専門委員会として、助言やサポートをし、また「有識者による評価発表」を行った。</p> <p>○ 施策の総合的な評価のため、中間評価における指標の検討や第3期以降における経済評価の実施について検討を行った。</p>
29			<p>○ 平成28年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第2期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、見直しを図った。</p> <p>○ 施策の総合的な評価の進め方について検討し、平成30年度に総合的な評価ワークショップの開催、平成32年度に「施策の中間評価報告書」及び「次期実行5か年計画に関する意見書」を作成する方針を県民会議に提示した。</p>

28	第2期5か年計画	第4期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。
27			<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の前半10年間の総合的な評価（中間評価）の取組として、平成27年7月に総合的な評価のワークショップを開催した上で、「総合的な評価（中間評価）報告書」の原案を取りまとめ、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 上記の総合的な評価の結果に基づき、次期計画の方向性について意見を取りまとめた「次期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」の原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 平成26年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。
26			<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップに関する企画内容や運営に係る検討を県民フォーラムチームと合同で行い、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。 ○ 平成25年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。
25		第3期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期実行5か年計画初年度の平成24年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画の満了時を見据え、全体計画の前半10年間における施策の総合的な評価の進め方について検討し、施策の実施効果について「状態・機能、経済」の3つの視点による総合的な評価を行うとともに、平成27年7月に総合的な評価ワークショップを開催する方針を県民会議に提示した。
24			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第1期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から県に意見を述べた。
23	第1期5か年計画	第2期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。 ○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。
22			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。
21			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。
20		第1期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。 ○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。
19			<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。 ○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。 ○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。

<参考資料>

- 施策調査専門委員会開催状況
- 施策調査専門委員会設置要綱